

## 非常勤嘱託職員（業務支援専門員） 募集要項

1. 雇用期間	<p>雇用期間の定めあり 2025年8月1日～2026年3月31日</p> <p>1. 契約の更新の有無 1事業年度単位で更新する場合があります</p> <p>2. 契約更新は次により判断します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約期間満了時の業務量</li> <li>・勤務成績、勤務態度</li> <li>・能力</li> <li>・従事している業務の進捗状況</li> </ul> <p>3. 更新上限の有無 有</p> <p>[通算更新 2回まで/通算契約期間 3事業年度（2028年3月31日）まで]</p>
2. 試用期間	試用期間あり（3か月）
3. 勤務地	<p>本部 企画部 成長企業支援室（東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル6階）</p> <p>及び「テレワーク実施要領」に規定する勤務場所</p>
4. 雇用の形態	非常勤嘱託職員
5. 嘱託職員区分	業務支援専門員
6. 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「100億宣言」の申請資料確認</li> <li>・「100億宣言」及び関連支援事業に係る各種問い合わせ対応</li> <li>・「100億宣言」及び関連支援事業に係る地域本部等への情報提供</li> <li>・「100億宣言」及び関連支援事業に係る実績集計・分析や機構内外の会議議事録作成</li> <li>・成長企業支援室に関連する事業に係る予算執行管理</li> <li>・『100億企業実行事務局』のうち宣言関連業務」委託事業者との各種調整</li> <li>・『100億企業実行事務局』のうち宣言関連業務」に係る精算業務</li> <li>・各種資料の作成やファイリング</li> <li>・その他「100億宣言」及び関連支援事業に付帯する業務</li> </ul> <p>※年に数回出張する場合があります。</p> <p>※「100億宣言」に係る詳細は下記サイトをご参照ください。</p> <p>100億企業成長ポータルサイト：<a href="https://growth-100-oku.smrj.go.jp/">https://growth-100-oku.smrj.go.jp/</a></p>
7. 募集人員	1名
8. 所定勤務日数	1月につき雇用期間の定めのない職員が勤務すべき日数から1を減じた日数
9. 勤務時間及び 休憩時間	<p>勤務時間：9時00分～17時45分（休憩時間を除き7時間45分）</p> <p>※応相談。シフト勤務制度。時間外勤務を命ずることがあります。</p> <p>休憩時間：12時00分～13時00分</p>
10. 休日・休暇	<p>休日： 一 日曜日及び土曜日</p> <p>二 国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>三 年末年始（12月29日～翌年の1月3日）</p> <p>四 前各号のほか、特に当機構が指定する日 （前各号を除く所定勤務日以外の日）</p> <p>休暇：年次有給休暇、特別有給休暇</p>

11. 給 与	<p>月額 375,000 円</p> <p>※通勤手当、超過勤務手当あり</p> <p>※賞与、退職金等はありません</p>
12. 社会保険	適用あり
13. 労働保険	<p>雇用保険：適用あり</p> <p>労災保険：適用あり</p>
14. 応募資格	<p>i) 業務経験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業支援に関心のある方</li> <li>・ コミュニケーション能力が高く、職員等の協業に必要な協調性を備えており、主体的かつ前向きに業務に取り組めること。</li> </ul> <p>また、以下に該当する方を特に歓迎します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中小企業に対する補助金事業または委託事業に係る申請・管理等の業務経験がある方</li> <li>② 大企業・中堅企業にて財務、IT、営業、生産管理、経営企画等の業務経験がある方</li> <li>③ 金融機関（特に地方銀行）にて中小企業に対する融資業務等の業務経験がある方</li> <li>④ 経営支援機関等で中小企業への経営支援業務経験がある方や経営支援に知見のある方</li> </ul> <p>ii) パソコン等の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① パソコンのスキルについて、Microsoft Word・Excel・PowerPoint及びOutlookを使用して一般的な文書及び計算表の作成や、電子メールの送受信ができること。</li> <li>② 社内外の者とweb会議を行うため、zoomやMicrosoft Teamsの使用ができること。</li> </ul> <p>iii) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下の方は応募できません。</li> </ul> <p>過去に当機構の嘱託職員として3事業年度を雇用されたことがある方  （過去に当機構の任期付職員であった者については、任期付職員であった年度を通算します）</p>
15. 応募方法	<p>次の応募書類を「20. 書類送付先・問い合わせ先」に記載のメールアドレスに、E-mailにて送付してください。</p> <p>なお、1メールにつき、添付ファイルは10MBまでしか受信できないため、ファイルサイズが大きい場合は分割して提出するなど、ご対応をお願いいたします。</p> <p>《応募書類》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 履歴書（市販のもので可。顔写真を貼付したもの）</li> <li>2) 経歴書（書式自由）</li> <li>3) 志望動機（書式自由）</li> </ol> <p>※応募書類に記載されている個人情報をもとに当機構の他の採用情報のご案内をお送りする場合がありますのでご了承ください。</p> <p>※当機構の他部署での公募に応募される場合には、同時に応募する「5.嘱託職員区分」の名称と「20. 書類送付先・問い合わせ先」を履歴書の余白に明記してください。</p>
16. 応募受付	2025年5月16日（金曜）～2025年6月6日（金曜）まで（必着）

17. 選考方法	1) 書類選考 2) 面接選考 ※書類選考の通過者については、電話又はメールにて通知いたします （履歴書に連絡先を必ず明記してください）。 ※選考結果についてのお問い合わせは応じかねますのでご了承ください。 ※面接に係る旅費の支給はありません。
18. スケジュール (予定)	応募締切 2025年6月6日(金曜) 書類選考 2025年6月9日(月曜)～6月13日(金曜) 面接選考 2025年6月16日(月曜)～6月20日(金曜)
19. 募集者の名称	独立行政法人中小企業基盤整備機構
20. 書類送付先・ 問い合わせ先	宛先 E-mail アドレス： <a href="mailto:hiyaku-support@smrj.go.jp">hiyaku-support@smrj.go.jp</a> <問い合わせ先> 独立行政法人中小企業基盤整備機構 企画部 成長企業支援室 嘱託職員募集担当 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル6階 TEL：03-5470-1511(直通)